

元経営第930号
令和元年8月1日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の1か月予報（令和元年7月25日）及び早期天候情報（令和元年7月29日）等によると、今後、北日本から西日本にかけて、気温が平年と比べてかなり高い状態が続く予想となっており、高温等による農作物の生育への影響が懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添のとおり「高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年7月31日付け元生産第588号及び元政統第633号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長通知）が発出されました。内容は、農業経営者ごとに、どのような対策を採るべきかが整理されたものであり、農業経営収入保険の被保険者が農業収入の確保を図る上で重要なものと考えています。

つきましては、貴職におかれましては、農業経営収入保険の被保険者に対して、機会を捉えて周知されるようお願いいたします。

元経営第930号
令和元年8月1日

都道府県主務部長 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の1か月予報（令和元年7月25日）及び早期天候情報（令和元年7月29日）等によると、今後、北日本から西日本にかけて、気温が平年と比べてかなり高い状態が続く予想となっており、高温等による農作物の生育への影響が懸念されるところです。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年7月31日付け元生産第588号及び元政統第633号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長通知）が発出されましたので、貴職におかれましては、組合員が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合に対して、組合員へ周知するよう指導をお願いします。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう指導をお願いします。

元経営第930号
令和元年8月1日

農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長
保険監理官

高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について

気象庁発表の1か月予報（令和元年7月25日）及び早期天候情報（令和元年7月29日）等によると、今後、北日本から西日本にかけて、気温が平年と比べてかなり高い状態が続く予想となっており、高温等による農作物の生育への影響が懸念される場所である。

こうした状況を踏まえ、各地域の状況に応じた迅速かつ適切な対応が行われるよう、今般、別添1のとおり「高温等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」（令和元年7月31日付け元生産第588号及び元政統第633号農林水産省生産局農業環境対策課長、政策統括官付穀物課長通知）が発出されたので、貴職におかれては、組合員等が適切な損害防止を行えるよう貴管内の農業共済組合等に対して、組合員等へ周知するよう指導をお願いする。

また、被害が発生した際は、速やかに被害状況の把握に努めるとともに、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立について、貴管内の農業共済組合等の取組が徹底して行われるよう指導をお願いする。

なお、このことに関連し、別添2のとおり、貴道県主務部長宛て通知したので、御了知願いたい。